

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

薬学部

I	教育水準	教育 22-2
II	質の向上度	教育 22-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、創薬科学科及び臨床薬学科の 2 学科よりなる。定員は、各学年それぞれ 50 名及び 30 名である。大学院重点化をしており、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、研究部を教員が所属する組織としており、教員一名当たりの学生数は 5.9 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、部局中期目標・年度計画に沿って、教務委員会、FD 委員会主導の下で、教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上が進められている。その結果、臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が平成 20 年 3 月に完了した。また、平成 18 年より教務委員会及び入試委員会を統括する学務担当の副研究院長を配置した。また、過去 5 年の間に教授・准教授のうち約 80%を「薬学教育者ワークショップ」に派遣した。さらに、分野配属システムとしてグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、学科ごとに教育目的を設定し、全学教育科目と専攻教育科目が楔型に配置され、4年及び6年の一貫教育を実施している。最低修得単位数は創薬科学科及び臨床薬学科でそれぞれ、124単位及び186単位である。専攻教育科目における必須科目と選択科目の割合は28科目／28科目（創薬科学科）、44科目／18科目（臨床薬学科）と定めている。創薬科学科においては専門性の高い創薬研究者養成をめざして、4年次には研究室に配属し、個別の最先端研究に取り組んでいる。臨床薬学科では、チーム医療に参画できる薬剤師の育成を目指して、九州大学医療系統合教育研究センター提供による講義を、医学部・歯学部、（医学部）保健学科学生と共に受講する。また、最終年次において、卒業実習並びに個別指導による卒業研究プログラムを実施して、問題発見・問題解決能力を涵養し、大学院進学を促している。さらに、当該大学の特色として全学教育科目の一部に、学生の個性ある多面的な能力を柔軟に発揮させることを趣旨とする「総合選抜履修方式」が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習、創薬科学科では大学院修士課程と連携した薬学特別実習、薬学少人数ゼミナール、科学論文総合演習等が、また、臨床薬学科では、早期体験学習、病院薬局実務実習、充実した医療系科目等が行われている。特に、早期体験学習は、臨床薬学科では必修科目である。創薬科学科では選択科目であるが、ほぼ全員が履修しており、薬学を学ぶ動機付けと修学意識の向上が図られている。また、平成16年度から、「医療系統合教育科目」を開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教授・准教授は主要授業科目を含め全科目を担当し、講師、助教、非常勤講師は主要授業科目以外の科目を担当している。創薬科学科では、演習科目を通じた実力養成に力点を置くとともに、4年次で各研究室に配属され、分野単位（4名以下）で、きめ細かな指導を受ける。臨床薬学科では、5年次での5か月の病院実務実習及び薬局実務実習を履修するために必要な実務実習プレ講義・実習・演習が4年次後期に開講される。さらに、5、6年次の実務実習以外の期間には、アドバンスト実務実習としての卒業実習及び個別の課題について取り組む卒業研究が実施される。これらの演習・実験・実習科目には、少人数、対話・討論、体験の要素が組み込まれている。また、これらの薬学特別実習、卒業実習及び卒業研究では、対話・討論、体験に加えて、課題設定・解決能力、論文作成能力、発表能力の向上が重視されている。また、学生の教育研究能力の向上を図るため、ティーチング・アシスタント（TA）制度が活用されている（年間 97～165 名）などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに学習到達目標を記載するほか、オフィスアワーや電子メールにより、授業内容に関する質問・相談に乗っている。履修指導は各学年の状況に配慮して実施している。また、単位修得状況の不良な若干名の学生を対象として、教務委員長による修学相談を定期的実施している。さらに、平成 19 年度より、GPA 制度を導入し、履修指導に役立てている。また、自主的な学習を促すため、講義室、学習室、セミナー室、リフレッシュルーム、IT ルームを平日午後 8 時まで開放しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、過去4年間の単位修得率は、平均92%である。卒業生の96%が修業年限で卒業し、学位取得率は100%である。また、最近4年間の薬剤師国家試験平均合格率は81%である。大学院への進学率は70～85%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度に実施した学生による授業評価のアンケートの結果において授業の到達度や満足度については、例えば、「シラバスが適正に作成されたか」の問いに高評価を得るなど、ほぼ良好な回答が得られており、学業の成果・効果が上がっていることが認められた。また、平成19年度卒業生を対象としたアンケート調査の結果も専門教育及び学部教育全般について高い評価が回答されており、当該学部の目的を達成する教育指導が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学者が70（平成18年度）～85%（平成16年度）を占める（なお、本観点とは直接の関係はないが、統計上、平成19年度には学生の男女比に変化が見られる）。産業別就職状況では、89～100%が薬剤師の職能を活かした医療関係や製薬会社、卸売り・小売業への就職である。大学院修士課程進学者及び保健医療従事者を加えると約95%に達し、薬学研究者の育成及び薬剤師育成という当該学部の目的を十分に達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者から意見聴取を行っている。具体的には、回収率は低い卒業生アンケート、薬系企業フォーラム、創薬フォーラム（それぞれ年1回開催）及び病院薬局実務実習担当者との打ち合わせ会議等を利用している。

卒業生からの大学教育に対する満足度は高く、就職先の関係者の評判も良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。